

トラック あいち

第542号

2021 (令和3) ・ 5



「スピードダウン! ゆっくり走ろう! 運動」実施中!!



一般社団法人
愛知県トラック協会

<https://ssl.aitokyo.jp>

今回の会員限定コンテンツ閲覧のユーザー名とパスワードは

ユーザー名/
パスワード/ 　　　　　　　　　です。

※有効期限：令和3年6月30日

※詳細は当協会ホームページをご覧ください。

CONTENTS

2021年5月
第542号

-
- | | |
|--|--|
| ◆ 第5回 理事会
第9回 常任理事会 …… 1 | ◆ 電波のルールは必ず守りましょう … 25 |
| ◆ 新入会員 …… 8 | ◆ 路上寝込み者等の轢過事故防止について … 26 |
| ◆ 会員事業者名称等変更 …… 8 | ◆ 令和3年度「『高さ指定道路』の指定に関する要望」
の受付について … 27 |
| ◆ 出場者募集中！
◆ 愛ト協 トラック
ドライバーコンテスト …… 9 | ◆ 業務課からのお知らせ …… 28 |
| ◆ 支部だより …… 12 | ◆ 軽油価格調査 …… 29 |
| ◆ 第29期 物流大学校講座 開講式 … 15 | ◆ 一般貨物自動車の
増減車動向について …… 30 |
| ◆ 事業者の方へ 消費税インボイス制度 … 16 | ◆ 支部行事 …… 31 |
| ◆ 国道23号通行ルール …… 18 | ◆ 委員会・部会活動状況 …… 32 |
| ◆ 名古屋高速道路における
特大車への還元措置の
実施について … 19 | ◆ 青年部会 …… 33
4月会議・委員会開催状況 |
| ◆ 引越基本講習の開催について … 20 | ◆ 女性部会 …… 34 |
| ◆ 引越管理者講習の開催について … 22 | ◆ 陸 災 防 …… 35
熱中症を防ごう！ |
-

第 5 回 理 事 会

第 11 回 常 任 理 事 会

- 開催日時 令和 3 年 3 月 23 日 (火) 10 時 30 分 ~ 12 時 00 分

- 開催場所 愛知県トラック会館 5 階ホール

- 出席者の報告と開会

総務部 寄田次長から定数と出席者等の報告を行い、定款第 33 条の定めるところにより会議の成立を告げた。

(審 議 事 項)

1. 総務委員会からの答申について

(1) 近代化基金運営専門委員会からの答申について

財務室経理担当 守山課長より資料(総審議 1)に基づき説明した。

1. 第 10 回ポスト新長期規制適合車導入に係る近代化基金融資申込について

2 月 — 3 件 50,700 千円 —

2. 令和 3 年度 近代化基金運営事業収支予算(案)について

(概 要)

高利率案件の償還により、利子補給額の減少がさらに進むことが考えられるため、支出の部は利子補給金額を令和 2 年度収支見込対比で約 300 万円減の 2,000 万円で試算した。

3. 令和 3 年度 近代化基金融資 融資枠(案)について

(概 要)

融資総枠 30 億円(うち、一般融資 5 億円、ポスト新長期融資 25 億円)

4. 令和 3 年度 近代化基金融資申込公募(推薦)要綱(案)について

議長は議場に諮り原案通り承認された。

(2) 令和2年度 交付金事業計画変更（案）について

財務室 露木室長より資料（総審議2）に基づき説明した。※別紙参照

議長は議場に諮り原案通り承認された。

(3) 第15回 通常総会提出議案について

総務部 寄田次長より資料（総審議3）に基づき説明した。

（概要）

開催日時：令和3年6月18日（金）

会 場：名古屋東急ホテル4階 ヴェルサイユの間

上程議案：第1号議案 令和2年度 事業報告について

第2号議案 令和2年度 財務諸表の承認について

第3号議案 役員の改選について

議長は議場に諮り原案通り承認された。

2. 適正化事業特別推進委員会からの答申について

(1) 令和3年度 適正化事業実施計画等について

適正化事業部 立川次長より資料（適審議1）に基づき説明した。

（概要）

令和3年度の重点項目として、「標準的な運賃」の届出を促進するために巡回指導時にリーフレット等を活用して周知徹底を図る。

また、D評価またはE評価の事業者に対しては、適正化情報システムを活用し、適切な頻度で的確に巡回指導を実施するとともに、改善指導を徹底し、事業者の自立的な改善を促進する。

議長は議場に諮り原案通り承認された。

3. 交通・環境対策委員会からの答申について

(1) 令和3年度 助成事業実施計画（案）及び交付要綱（案）について

業務部業務課 鈴木課長より資料（審議3）に基づき説明した。

（概要）

前年度同様、EMS 機器導入や運行管理支援機器等の助成を実施する。

なお、令和3年度の受付開始はゴールデンウィーク明けの5月7日（金）を予定している。

(2) 令和3年度 「トラック安全デー」活動（案）について

業務部支部事業課 田中課長より資料（審議3）に基づき説明した。

（概要）

交通事故抑止に向けて令和3年度より「SPEEDDOWN！ゆっくり走ろう！」運動に加え「SMARTDRIVE～事故ゼロ運動～」を本部並びに支部において推進し、各地域における活動でより多くの人々に周知することによって事故防止を図っていく。

(3) 令和3年度 「トラック・セーフティ・ラリー」（案）について

業務部支部事業課 田中課長より資料（審議3）に基づき説明した。

（概要）

前年度同様、チーム、事業所、各支部単位での一定期間の無事故・無違反の競い合いにより、交通安全意識の高揚を図ることを目的とし実施する。

議長は議場に諮り原案通り承認された。

4. 経営研究委員会からの答申について

業務部業務課 鈴木課長より資料（審議4）に基づき説明した。

（概要）

前年度同様、各種技能講習の受講や貨物自動車運転免許取得等の助成を実施する。

なお、令和3年度の受付開始はゴールデンウィーク明けの5月7日（金）を予定している。

議長は議場に諮り原案通り承認された。

5. 入退会の承認について

総務部 寄田次長より資料（審議5）に基づき説明した。

（概要）

入会4社 退会3社 令和3年3月23日時点 会員数2,661社

議長は議場に諮り原案通り承認された。

(報告事項)

1. 西三河トラック輸送サービスセンターの財産処分について
財務室 露木室長より、資料(報告1)に基づき、報告した。
2. 令和2年度トラック・セーフティ・ラリーの結果について
業務部支部事業課 田中課長より、資料(報告2)に基づき、報告した。
3. 定款第23条による業務報告について
牟田専務理事より、資料(報告3)に基づき、報告した。
4. 令和3年度行事予定について
総務部 寄田次長より、資料(報告4)に基づき、報告した。
5. 交通事故情勢について
業務部業務課 鈴木課長より、資料(報告5)に基づき、報告した。

【県内事故】(令和3年2月)

集計数	月 計			年 計			
	種 別	件 数	負 傷 者 数	死 者 数	件 数	負 傷 者 数	死 者 数
発 生 率		1,840	2,136	10	3,796	4,442	17
前 年 比		-507	-694	0	-779	-1,090	-10

【事業用トラック】(令和3年2月)

	件数(月)	死者数(月)	件数(年)	死者数(年)
事 業 用	0	0	1	1
会 員	0	0	0	0
第一原因	0	0	0	0

議長は本日の審議・報告事項が終了したことを確認し、閉会を告げた。

令和2年度 交付金事業計画及び資金計画変更(案)

事業	業 項 目	上期実績額	交付承認額 (A)	交付承認額に対する増減 (B)-(A)	変更額案 (B)	法人会計 (G)	総事業費 (B)+(G)	交付金支出の主な変更内容等(単位:百万円)
I 輸送の安全確保に 関する事業	交通安全運動等の実施	37,352,598	165,230,000	▲10,021,489	155,208,511	0	155,208,511	行事費▲3、イベント開催費▲62、フェア新聞折込みチラシ広報費▲3、事故防止対策PR費57
	安全運転等支援機器装着助成費	42,185,000	155,000,000	▲1,838,500	153,161,500	0	153,161,500	ドライバー助成▲10、EMSG助成14、安全基盤助成▲6
	運転適性診断等の実施	32,085,700	82,643,000	▲11,373,500	71,269,500	186,635	71,456,135	人件費▲15
	運行管理者講習の実施	6,328,400	18,254,000	1,624,100	19,878,100	1,551,520	21,429,620	講習実施事業費3
	ドライバーコンテストの実施	0	1,410,000	▲1,410,000	0	0	0	ドライバー実施費▲1
	研修・教育事業の実施	21,958,950	52,514,000	▲2,593,380	49,920,620	5,048,100	54,968,720	講師委託費▲6、教習室費▲3、人件費5
	運転者等研修センターの整備運営	53,374,822	80,230,000	24,358,633	104,588,633	162,800	104,751,433	設備保全費21、更新維持管理費5
	研修助成事業の実施	5,489,000	16,000,000	93,100	16,093,100	0	16,093,100	
	労働環境の改善対策	1,448,000	16,500,000	19,761,509	36,261,509	0	36,261,509	ドライバー管理事業費19
	小 計	200,222,470	587,781,000	18,600,473	606,381,473	6,949,055	613,330,528	
II サービスの改善及び 向上に関する事業	トラック輸送情報システムの推進運営	696,396	10,500,000	▲6,980,924	3,519,076	0	3,519,076	情報システム整備費▲7
	輸送相談の実施	15,600,000	36,160,000	▲3,480,000	32,700,000	0	32,700,000	人件費▲3
	「トラックあいらち」等の刊行	7,850,802	16,920,000	▲2,828,789	14,091,211	863,000	14,954,211	
	経営革新セミナーの実施	0	7,000,000	▲973,543	6,026,457	0	6,026,457	セミナー開催費等2、支部セミナー開催費▲3
	経営支援の実施	30,431,131	110,051,000	16,513,442	126,564,442	0	126,564,442	信用保証助成▲2、免許取得助成2、企画広報事業費23、人材確保対策事業費▲5
	小 計	54,578,329	180,631,000	2,270,186	182,901,186	863,000	183,764,186	
	公害防止、地球温暖化 防止等環境の保全に 関する事業	3,987,713	8,267,000	1,093,649	9,360,649	0	9,360,649	
	環境対策導入助成費	1,990,000	16,500,000	▲8,604,000	7,896,000	0	7,896,000	低公害車導入促進費(新規導入リース)▲8
	小 計	5,977,713	24,767,000	▲7,510,351	17,256,649	0	17,256,649	
	IV 適正化に関する事業	ハットールの実施	33,242,338	83,180,000	▲10,225,684	72,954,316	0	72,954,316
適正化推進	2,561,282	5,878,000	1,930,016	7,808,016	0	7,808,016		
小 計	35,803,620	89,058,000	▲8,295,668	80,762,332	0	80,762,332		
V 共同利用に供する 施設の設置・運営 に関する事業	共同輸送サービスセンターの補完整備	93,407,800	97,643,000	3,726,677	101,369,677	0	101,369,677	環境整備・施設保全費3
小 計	93,407,800	97,643,000	3,726,677	101,369,677	0	101,369,677		
VI 震災等に際し物資を 運送する体制整備に 関する事業	緊急時における輸送対策	8,247,565	16,330,000	5,285,323	21,615,323	0	21,615,323	緊急物資輸送関連整備費6
小 計	8,247,565	16,330,000	5,285,323	21,615,323	0	21,615,323		
VII 経営の安定化に 寄与する事業	事業基盤の確立	4,863,637	27,000,000	▲14,076,760	12,923,240	0	12,923,240	近代化基金融資利子補給▲14
小 計	4,863,637	27,000,000	▲14,076,760	12,923,240	0	12,923,240		
VIII 出捐事業	全国団体への出捐事業	261,320,866	305,634,000	120	305,634,120	0	305,634,120	
小 計	261,320,866	305,634,000	120	305,634,120	0	305,634,120		
合 計	664,422,000	1,328,844,000	0	1,328,844,000	7,812,055	1,336,656,055		

愛ト協 行事予定表（令和3年度）

報告4

2021/4/8 現在

日程	愛ト協	日程	他団体等	場所
4月 6日(火)	正副会長会議 常任理事会 中止			トラック会館
		8日(木)	全ト協 全国専務理事業務連絡会議	全ト協
5月 7日(金)	正副会長会議 常任理事会			トラック会館
		13日(木)	全ト協 第1回 総務委員会	全ト協
11日(火) 10:30	総務委員会《事業報告・決算関係》			トラック会館
		11日(火)	15:00 全ト協 第2回 道路委員会	全ト協
		19日(水)	全国道路利用者会議 第73回定時総会	砂防会館別館
20日(木)	正副会長会議 理事会・常任理事会 監事会 政治連盟 幹事会・常任幹事会 陸災防 理事会			トラック会館
6月		3日(木)	全ト協 正副会長会議 第190回 理事会 (全日本トラック事業政治連盟 第61回 評議員会)	全ト協
18日(金) 12:00 13:30	正副会長会議 決算総会 政治連盟 総会			名古屋東急ホテル
		24日(木)	全ト協 役員選考委員会 正副会長会議 第191回 理事会 第98回 通常総会 (懇親会)	第一ホテル東京
7月 6日(火)	正副会長会議 常任理事会 陸災防 代議員会			トラック会館
		8日(木)	全ト協 正副会長会議 第222回 常任理事会・第192回 理事会 合同会議 (全日本トラック事業政治連盟 第64回 評議員会) (全日本トラック事業政治連盟 夏季懇親パーティー)	第一ホテル東京
		初旬 ～中旬	愛知県名古屋市道路利用者会議 常任理事会（書面表決予定）	
		15日(木)	全ト協 全国専務理事業務連絡会議	名古屋東急ホテル
8月 17日(火)	正副会長会議 理事会・常任理事会 政治連盟 セミナー			トラック会館
		19日(木)	愛知県名古屋市道路利用者会議 通常総会、意見交換会、懇談会	メルパルク名古屋
9月 7日(火)	正副会長会議 常任理事会			トラック会館
		16日(木)	全国道路利用者会議 理事会	新霞が関ビル

日程	愛ト協	日程	他団体等	場所
10月 5日(火)	正副会長会議 理事会・常任理事会			トラック会館
9日(土)	トラックの日			
		13日(水)	「トラックの森」植樹式	(未定)
		14日(木)	全ト協 正副会長会議 第26回 全国トラック運送事業者大会	名古屋東急ホテル
		20日(水)	全国道路利用者会議 第71回全国大会レセプション	長野県
		21日(木)	全国道路利用者会議 第71回全国大会	長野県
22日(金) 10:30	総務委員会			トラック会館
		23日(土)～24日(日)	全ト協 第53回 全国トラックドライバー・コンテスト	安全運転中央研修所
		25日(月)	全ト協 第53回 全国トラックドライバー・コンテスト表彰式	第一ホテル東京
		26日(火)	全国道路利用者会議 安全・安心の道づくりを求める全国大会	砂防会館別館
11月 4日(木)	正副会長会議 常任理事会			トラック会館
		9日(火)	全ト協 正副会長会議 第2回 総務委員会	全ト協
12月		2日(木)	全ト協 正副会長会議 第193回 理事会 (全日本トラック事業政治連盟 冬季懇親パーティー)	第一ホテル東京
7日(火)	正副会長会議 理事会・常任理事会			トラック会館
21日(火)	正副会長会議			トラック会館
1月 4日(火)	仕事始め			
		13日(木)	全ト協 全国専務理事業務連絡会議	(未定)
19日(水)	総務委員会			トラック会館
		20日(木)	全ト協 正副会長会議 第3回 総務委員会	全ト協
21日(金)	正副会長会議 常任理事会 新年賀詞交歓会			(未定)
		26日(水)	全ト協 令和4年 新年賀詞交歓会	パレスホテル東京
2月 9日(水)	総務委員会《予算・事業計画》			トラック会館
18日(金)	正副会長会議 理事会・常任理事会			トラック会館
23日(水)	トラックフェスティバル			パソレリッド・ムナゴヤ
3月		3日(木)	全ト協 正副会長会議 第16回 全国適正化事業実施機関本部長会議 第194回 理事会 (全日本トラック事業政治連盟 春季懇親パーティー)	第一ホテル東京
22日(火)	正副会長会議 常任理事会			トラック会館

新 入 会 員

支部	名 称	所 在 地	代 表 者	車 両 数			電 話
				大	中	小	
第二	(株) ワイケーサービス	〒467-0844 名古屋市瑞穂区河岸町三丁目73番地の2 (連) 〒467-0058 名古屋市瑞穂区関取町45-1	山本 克司	0	0	5	(052) 824-1872 FAX 750-3604
第四	(株) PROTECT	〒501-6251 岐阜県羽島市福寿町間島457番地1	田中 成規	0	0	0	(0584) 40-1802 FAX 40-1804
尾西	(株) 泉北商運	〒593-8314 大阪府堺市西区太平寺163 (連) 〒496-0922 愛西市大野町第西188番地 協同組合エリア中京物流センター内	坪田憲一郎	0	5	0	(0567) 31-7870 FAX 31-7871
東三	(株) サンキョー・トランスポート 豊橋営業所	〒705-0012 岡山県備前市香登本12 (連) 〒441-8074 豊橋市明海町5-13	鷹取 浩平	5	0	0	(0532) 21-7727 FAX 21-7728

退 会 会 員

支部	名 称	所 在 地
第二	要梱包運輸 (株)	名古屋市南区
知多	(株) KM運輸	半田市
西三	(株) リピックス	安城市

会員事業者名称等変更

受 付	変 更 内 容	支 部	新	旧
2021/3/3	事 業 者 名	第一	丸伝運輸株式会社 東海営業所	東海運輸株式会社 東海支店
2021/3/6	事 業 者 名 事 業 者 住 所 事 業 者 住 所 連 絡 先 住 所 電 話 番 号 F A X 番 号	第一	中越運送株式会社 中部ロジスティクスセンター 一宮市千秋町佐野字清水34-1 491-0804 一宮市千秋町佐野字清水34-1 0586-76-7111 0586-76-7114	中越運送株式会社 名古屋支店 名古屋市西区中小田井4-432 452-0822 名古屋市西区中小田井4-432 052-501-4346 052-503-4579
2021/3/9	代 表 者	第一	川本運送株式会社 伊藤 教子	川本 芳久
2021/3/10	代 表 者	第一	株式会社大東運送 中山 泰仁	中山 廣二
2021/3/11	事 業 者 名	第一	トランコムトランスポートサービス株式会社	トランコムMA株式会社
2021/3/1	事 業 者 名	第二	株式会社ティラドロジスティクス	東和運輸株式会社
2021/3/2	代 表 者	第二	丸太運輸株式会社 菅 繁範	高村 博三

出場者募集中！

愛ト協
トラック
ドライバー
コンテスト

2021

更なる高みへ！
トップドライバー達の
熱い戦いがここにある！

日程 9月4日(土) 5日(日)

会場 愛知県トラック協会 中部トラック総合研修センター
みよし市福谷町 21-127

受付 7月30日(金) 必着

1日目	
8:30	開会式
	学科競技
	点検競技
2日目	
8:30	運転競技
16:00	表彰式



競技時間 60分・[400点]
安全な交通の方法等に関する必要な知識の習得状況について、短答式(マークシート方式)により試験を行います。
試験は、法規(道路交通法)、構造機能(車両)、運転常識(プロドライバーとしての一般的認識事項等)について行います。



競技時間 8分・[200点]
日常点検について、点検箇所、点検内容について審査します。



競技時間 トレーラ・大型車:9分、中型車:8分30秒・[400点]
運転免許試験採点基準項目及びホーム着け等を審査します。

出場者の資格

次の2項目を満たしている従業員であることとします。

- (1) 会員事業者の愛知県内の営業所に在籍しかつ事業者が推薦する従業員
 - (2) 勤務成績が優秀であり、出場申込日において過去3年間人身事故を起こしたことがなく、且つ過去1年間、無事故無違反の者
- ※過去に全国大会各部門の優勝者、または全国大会に2回出場者は資格がありません。

出場者の制限

1事業者の出場者数は、**競技部門1部門につき2名**までとします。

競技部門

中型部門・大型部門・トレーラ部門・女性部門

提出書類

【※様式1・2は協会HPよりダウンロードしてください。】

- ① 出場者推薦書(様式1) ※愛ト協会員として登録のある事業所ごとに取りまとめて提出して下さい。
- ② 出場申込書(様式2)
- ③ 自動車安全運転センター発行運転記録証明書(過去5年間の記録) **※発行日は令和3年5月以降のものを有効とします。**
※取得については、自動車安全運転センター愛知県事務所(Tel.052-805-0625)に直接お問い合わせ下さい。



【お問合せ】 研修部 研修課 0561-36-1010 (平日9:00~17:00)



開催案内概要

1. 実施競技

公益社団法人全日本トラック協会主催の全国トラックドライバーコンテストの競技部門への愛知県代表選手を選抜する競技とします。

[競技部門]

①中型部門 ②大型部門 ③トレーラ部門 ④女性部門

※女性部門の出場者は、競技車両を中型、大型、トレーラから選択することができます。

2. 出場者の制限

1 事業者の出場者数は、競技部門 **1部門につき2名まで**とします。

3. 競技審査の概要

全部門1,000点満点とし、以下の競技を行います。

※各競技の詳細は案内チラシにてご確認ください。

- (1) 学科競技 (競技時間 60分・400点)
- (2) 実科競技 (600点 = 運転競技 400点・点検競技 200点)
 - ① 運転技能 (競技時間: トレーラ・大型車 = 9分、中型車 = 8分30秒)
 - ② 点検技能 (競技時間: 8分)

4. 順位の決定

各部門の総合得点の上位順とし、同点の場合は、次により順位を決定します。
項目比較による決定

- ① 過去5年間免許歴を有し、かつ過去5年間無事故無違反の選手
- ② 運転技能の得点の高い選手
- ③ 運転技能の得点が同点の場合には、点検技能の得点の高い選手
- ④ すべてが同点の場合には高年齢者 (同年齢者の場合は誕生日が先の者)

5. 表彰

(1) 選手表彰は、各部門の出場者数に応じ、次により行うこととし、受賞者に表彰状と楯を授与します。

[出場者数] ・ 5名以上10名 優勝
・ 11名以上21名 優勝・準優勝
・ 21名以上 優勝・準優勝・第3位

※出場者が5名に満たない場合は、選手表彰は行いません。

特別表彰

特別表彰が必要と認めた場合は、特別表彰として表彰状を授与します。

(2) 中部運輸局長表彰

全部門を通じて最高得点者に対し、表彰状を授与します。

(3) 事業所表彰

全部門を通じて最高得点者の所属する事業所に対し、表彰状を授与します。

(4) 参加賞 (出場選手全員)

出場者全員に参加賞を贈呈します。

6. 出場者の受付

受付期限

令和3年7月30日（金）必着

先着順に受付し、応募の状況によっては期限前に締切ります。締切り後の選手の変更は出来ません。

7. 禁止事項

(1) 競技中の主催者以外の者との接触の厳禁

コンテスト開始後（1日目の開会式開始以降から1日目の競技終了まで）は、主催者以外の者との接触を禁止します。

(2) 競技中、競技待機中などの携帯電話等の使用の厳禁

コンテスト開始後（1日目の開会式開始以降から1日目の競技終了まで）は、携帯電話及び通信機能のある電子デバイス等の使用は、如何なる理由があろうと禁止します。

(3) 上記(1)又は(2)に該当した場合、又は提出書類に虚偽があった場合は失格とします。

8. その他

出場申込書及び証明書等は、出場者の情報、出場資格の判断資料として管理し、コンテストの運営に使用することを目的とし、これ以外には使用したり、第三者に公表することは一切いたしません。

9. 問合せ・申込書郵送先

一般社団法人 愛知県トラック協会 研修部 研修課 宛

（中部トラック総合研修センター内）

〒470-0207 みよし市福谷町西ノ洞21番地127 Tel：0561-36-1010

ドライバーコンテストへ出場される選手及び関係者の方へ

当日は大勢の方の来場が予想されますので、乗り合わせ等による来場をお願い致します。
なお、駐車場の詳細につきましては、出場される選手及び担当者の方へ後日ご案内をさせていただきます。
ご不便等をおかけ致しますが、何卒ご理解、ご協力のほどよろしくお願い致します。

◎トラックドライバーコンテスト対策研修について

コンテスト出場のための研修会（練習会）を下記日程にて開催します。
初めて参加される方や、基本走行を学びたい方などに受講をお勧めします。

日 程 : 令和3年 7月13日(火)
7月14日(水)
8月 3日(火)
8月 4日(水)

受講料 : 中型・トレーラ 5,720円(税込み)
(愛ト協会員) 大型 7,370円(税込み)

※詳細につきましては、研修課までお問い合わせください。



支部だより

01 講習会

支 部	開催日	場 所	タイトル	内 容
尾 東	4月14日	オンライン (Zoom使用)	コロナ禍で、物流変革～流通変わると物流変わる～	講師に角井亮一氏を迎え、物流業界の今後の展望について講演を行った。
知 多	4月21日	サイプレスガーデンホテル	経営セミナー	講師に田嶋智太郎氏を迎え、今後の景気動向等について講演を行った。



尾東 オンライン (Zoom使用)



知多 サイプレスガーデンホテル

02 総 会

支 部	開催日	場 所
第 四	4月27日	愛知県トラック会館
知 多	4月21日	サイプレスガーデンホテル



第四 愛知県トラック会館



知多 サイプレスガーデンホテル

新型コロナウイルスに係る予防・まん延防止の徹底について

国土交通省及び全ト協より新型コロナウイルスの予防・まん延防止の徹底について周知依頼がありました。会員の皆様におかれましても下記URLに記載の対策に従い、予防・まん延防止徹底にご協力下さいますようお願い申し上げます。

また、従業員に新型コロナウイルスの感染が確認された場合は、速やかに各運輸局に報告いただくようお願い致します。

◆首相官邸ホームページ『新型コロナウイルス感染症に備えて』
<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

支 部	開催日	場 所	内 容
第 一	3月30日	千種区今池交差点	交通安全啓発活動(水曜会)
	4月9日	西区白菊橋東交差点	交通安全啓発活動(名西会)
尾 東	4月7日	城山公園	交通安全啓発活動「飲酒運転根絶キャンペーン」
	4月9日	小牧市「武道館前」交差点	春の交通安全大監視活動を実施した。
	4月14日	アピタ瀬戸店	交通安全啓発活動「交通安全啓発キャンペーン」
知 多	4月6日	大府市	横断者保護を目的に立哨を行った。



第一 千種区今池交差点



第一 西区白菊橋東交差点



尾東 城山公園



尾東 小牧市「武道館前」交差点



尾東 アピタ瀬戸店



知多 大府市

支 部	開催日	場 所	内 容
第 一	4月10日	千種区 東山動物園	親子で学ぼう交通安全(水曜会)
西 三	4月13日	碧南市・高浜市	交通安全パレード



第一 千種区 東山動物園



西三 碧南市・高浜市

支 部	開催日	場 所	内 容
第 一	4月13日	愛知県立城北つばさ高等学校	自転車交通安全教室(北ト会)
第 三	4月15日	名古屋市立福春小学校	交通安全教室
西 三	4月15日	碧南市立西端小学校	交通安全教室
	4月20日	みよし市立北部小学校	交通安全教室
		碧南市立大浜小学校	交通安全教室
	4月23日	碧南市立棚尾小学校	交通安全教室
		岡崎市立矢作東小学校	交通安全教室
4月27日	碧南市立中央小学校	交通安全教室	



第一 愛知県立城北つばさ高等学校



第三 名古屋市立福春小学校



西三 碧南市立西端小学校



西三 みよし市立北部小学校



西三 碧南市立大浜小学校



西三 碧南市立棚尾小学校



西三 岡崎市立矢作東小学校



西三 碧南市立中央小学校

第29期 物流大学校講座 開講式

公益社団法人全日本トラック協会認定「物流経営士」資格認定

令和3年4月16日「第29期 物流大学校講座」の開講式に、中部運輸局 嘉村 徹也 局長、
荅口 聖史 交通政策部長、坂野 弘幸 交通政策部環境・物流課長ならびに(公社)全日本トラック
協会の星野 企画部長を来賓として迎え、57名の受講者で開講しました。

受講者は一年を通じて全21回のカリキュラムを受講し、法律、財務、労務、経営戦略、人材育
成手法など経営者にとって必要とされる知識及び実践スキルの習得し、物流経営士の資格取得を目
指します。



寺岡 会長



中部運輸局 嘉村局長



(公社)全日本トラック協会 星野企画部長



開講式風景

【受講者概要】

受講者 57名

【内訳】

県内受講者 48名 (会員47名、会員外1名)

県外受講者 9名 (岐阜2名・三重3名・静岡2名・神奈川1名・愛媛1名)

事業者の方へ

消費税 インボイス制度

令和3年10月1日から



登録申請書
受付開始!

令和5年10月1日から

「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されます。

適格請求書発行事業者（登録事業者）のみが適格請求書（インボイス）を交付することができます。



制度導入までのスケジュール

登録申請書は、
令和3年10月1日
から提出が可能です。

令和3年10月1日

登録申請書の
受付開始

令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則として、
令和5年3月31日までに登録申請書を提出する必要があります。

令和5年3月31日

令和5年10月1日

インボイス制度
の導入

登録事業者になろうとする事業者の方は「適格請求書発行事業者の登録申請書（登録申請書）」の提出が必要です。登録申請書提出後、税務署から登録番号などの通知が行われます。

※ 登録番号については、法人番号を有する事業者の方は「T+法人番号」、それ以外の事業者の方は「T+13桁の数字（新たな固有の番号）」が登録番号となります。



登録申請は、**e-Tax** をご利用
いただくと手続きがスムーズです。

個人事業者の方はスマートフォンからでも申請できます。

インボイス制度については裏面をご覧ください。➡

インボイスってナニ？

電子データ
(電子インボイス)
でもOK!

- ▶ 売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

● 現行の区分記載請求書とインボイスとの記載事項の比較

<区分記載請求書(現行)> ~令和5年9月

<インボイス> 令和5年10月~

請求書	
〇〇株式会社	株式会社
●年●月分	
■月▲日 割りばし	550円
■月▲日 牛 肉 ※	5,400円
合 計	43,600円
(10%対象	22,000円)
(8%対象	21,600円)
※は軽減税率対象	

- 【記載事項】
- ① 請求書発行事業者の氏名又は名称
 - ② 取引年月日
 - ③ 取引の内容(軽減対象税率の対象品目である旨)
 - ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額
 - ⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

請求書	
〇〇株式会社	株式会社(〒1234-...)
●年●月分	
■月▲日 割りばし	550円
■月▲日 牛 肉 ※	5,400円
合 計	43,600円
10%対象	22,000円 内税 2,000円
8%対象	21,600円 内税 1,600円
※は軽減税率対象	

- 【記載事項】
- 区分記載請求書に以下の事項が追加されたもの
- ① 登録番号(課税事業者のみ登録可)
 - ② 適用税率
 - ③ 税率ごとに区分した消費税額等

「インボイス制度」ってナニ？

- ▶ 売手である登録事業者は、買手である取引相手(課税事業者)から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません(また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります)。
- ▶ 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手(売手)である登録事業者から交付を受けたインボイス^(※)の保存等が必要となります。

(※) 買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項(インボイスに記載が必要な事項)が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。



e-Taxに関する情報



e-Taxに関する詳しい情報は、e-Taxホームページ(<https://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。利用開始の手続、推奨環境及びよくある質問(Q&A)などをお知らせしています。

インボイス制度に関するお問合せ先

- インボイス制度に関する一般的なご相談は、専用ダイヤルで受け付けております。
【専用ダイヤル】0120-205-553(無料)
【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)
- 詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。



国道23号通行ルール(名古屋南部地域)

沿道環境改善のため

大型車は中央寄り走行

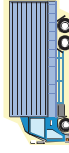
にご協力をお願いします。

歩道寄りの車線は、
沿道環境に配慮する車線
【環境レーン】です。

対象車種

大型車

大型貨物車



1ナンバー

小型貨物車



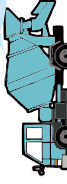
4、6ナンバー

大型バス
マイクロバス



2ナンバー

特種自動車



8ナンバー

実施区間

国道23号(名古屋南部地域)

緑区大高町

(名古屋南インター交差点)

海部郡飛島村

(梅之郷交差点)



※写真はイメージで現地の表示と必ずしも一致しません。

国道23号通行ルール(名古屋南部地域)



国土交通省・環境省・愛知県・名古屋市・愛知県警・愛知県トラック協会

国土交通省 中部地方整備局 道路部 計画調整課 052-953-8171

国土交通省 中部地方整備局 名古屋国道事務所 052-853-7323

お問い合わせ

令和3年5月

各 位

名古屋高速道路公社

名古屋高速道路における特大車への還元措置の実施について(ご案内)

平素より名古屋高速道路をご利用いただき誠にありがとうございます。

名古屋高速道路は、本年5月1日(土)0時より、これまでの均一料金制から対距離制を基本とした新たな料金体系へ移行いたしました。

また、上記にあわせて、これまでの2車種区分から周辺の高速道路と同じく5車種区分へ変更いたしました。

これに伴い、特大車の車種間比率はこれまでより大きく増加することから、車種区分の円滑な移行を図るため、下記措置を講じることいたしましたのでお知らせします。

記

1. 実施措置 下記2の対象車における名古屋高速道路ご利用料金の15%分を、ご利用月の翌々月に還元いたします。
2. 対 象 車 特大車(ETC コーポレートカードでのご利用が対象となります)
3. 実施期間 令和3年5月1日から令和4年3月31日のご利用分まで

※5月のご利用に対する上記還元措置は、6月のご利用に対する翌月7月中旬のご請求にあわせて行います。(5月の対象利用料金の15%分を6月の請求から差し引き、7月中旬に請求書を発行する)

※名古屋高速道路のご利用に係るお客様へのご請求につきましては、これまでどおりご利用月の翌月に東日本/中日本/西日本高速道路(株)より行います。

※上記還元措置が摘要される場合は、当該内訳書を名古屋高速道路公社からお送りさせていただきます。(請求書とは別便とさせていただきます)

※本年1月から3月までの3ヶ月間に、ETC コーポレートカードで特大車区分となる車両にて名古屋高速道路をご利用頂いた実績のあるお客様へは、別に本ご案内をお送りしております。

【お問合せ先】

名古屋高速お客様センター

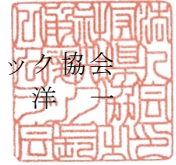
電 話 052-919-3200

受付時間 9:00~19:00(年末年始を除く)

令和3年4月吉日

各位

一般社団法人愛知県トラック協会
会長 寺岡 洋一



引越基本講習の開催について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本講習会は公益社団法人全日本トラック協会が利用者サービスのレベルアップを図ることを目的とした引越講習制度に係わる引越基本講習を下記のとおり開催いたしますので引越業務に係る方は受講いただきますようご案内申し上げます。

なお、本講習は「引越事業者優良認定制度」の認定要件の一つとなっている引越管理者講習を受講するために必要な講習となっております。

記

1. 日 時 令和3年6月8日（火）10時00分～16時00分（予定）
※ 受付は9時30分～となります。
2. 場 所 愛知県トラック会館 5階ホール（名古屋市瑞穂区新開町12番6号）
3. 内 容 引越業界の現状について/標準引越運送約款の解説 等（仮題）
4. 受 講 申 込 別添様式(A)引越基本講習[申込書 兼 受講票]により令和3年5月28日（金）までに愛ト協 業務課 宛へ郵送または窓口までご持参にてお申込み下さい。
お申込み後、6月3日までに受講者へ「受講案内書」をFAX致します。
※ 締切後の申込は一切受付致しません。
※ FAXではお申込み頂けません。
5. 受 講 定 員 70名（定員になり次第締め切り）
6. 受 講 費 協 会 員：2,000円
非協会員：3,500円
※平成26年度より受講費を徴収することとなっております。
※受講費は当日徴収します、おつりのないようご協力をお願いします。
※協会員とは、愛知県トラック協会の会員であり、県内の事業所に勤務する従業員とする。
7. 持 ち 物 筆記用具
8. お申込み先・お問合せ先
一般社団法人愛知県トラック協会 業務部業務課
〒467-8555 名古屋市瑞穂区新開町12番6号 TEL. 052-871-1922

(A) 引越基本講習 [申込書兼受講票]

愛知県	トラック協会
-----	--------

※所属協会名を記入して下さい。

協会コード	0	2	3
-------	---	---	---

協会員	・	非協会員
-----	---	------

※どちらかに○を付けて下さい

受講コード (個人コード)																			0
------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

① 氏名	せい	めい	※ふりがなを必ず記入して下さい。 ※通常のパソコンで表示できる範囲の漢字を使用して下さい。			
	姓	名				
② 生年月日	年	月	日	※西暦で記入して下さい。		
③ 性別	男	性	・	女	性	※どちらかに○をして下さい。
④ 事業所名	会社名		営業所/支店名		※正式名称で記入して下さい。 ※(例) ○○引越センター等 無ければ空欄で。	
	⑤ 宣伝している名称					
⑥ 事業所住所	〒 - - 都 道 府 県					
⑦ 電話番号・FAX	- -		- -			

※受講者本人と連絡のつく事業所の電話番号・FAX番号を市外局番から記入して下さい。

※**受講者本人が、記載漏れの無いよう太枠内①～⑦に記入して下さい。証明書は以下の点線枠内へ必ず貼り付けて下さい。**

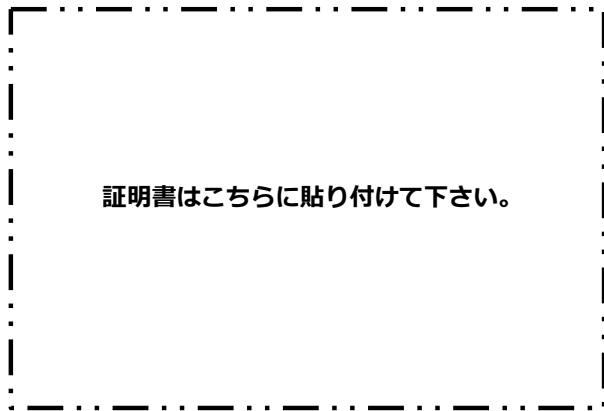
講習会受講日	2	0	2	年	6	月	8	日
講習会受講地	愛知		都 道 府		(県)			

※提出いただいた個人情報については、引越講習修了証発行に係る業務以外には使用致しません。また、この書類は返却致しませんのでご了承下さい。

(公社) 全日本トラック協会

(1) 写真付き証明書の写しについて

- ・免許証の写しを貼り付けて下さい。
- ・免許証のない方は、社員証などで結構です。(顔写真があるものが望ましい。その際、顔が判別できる写しを添付して下さい。)
- ・講習修了証を紛失等でお持ちでない方は免許証の写しを貼り付けて下さい。



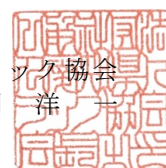
(2) 当日持参して頂くもの

- 筆記用具
- ※当日確認テストを行います。自己採点用の赤ペンもご用意下さい。

令和3年4月吉日

各位

一般社団法人愛知県トラック協会
会長 寺岡 洋



引越管理者講習の開催について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

本講習会は、公益社団法人全日本トラック協会が利用者サービスのレベルアップを図ることを目的とした引越講習制度に係わる引越管理者講習を下記のとおり開催いたしますので、引越業務に係わる方は受講いただきますようお願い申し上げます。

なお、本講習は「引越事業者優良認定制度」の認定要件の一つとなっています。

また、複数の店所がある場合は、他の店所へもご連絡いただきますようお願いいたします。

記

- 日時 令和3年6月22日（火）10時00分より16時00分（予定）
令和3年7月27日（火）10時00分より16時00分（予定）
令和3年9月14日（火）10時00分より16時00分（予定）
※受付は9時30分～9時50分
- 場所 愛知県トラック会館 5階ホール（名古屋市瑞穂区新開町12番6号）
- 内容 引越業界の現状等について/標準引越運送約款の改正について
紛失、毀損、遅延に係る賠償の対応について（グループ討議）
- 講習対象者 平成17年度以降の全ト協統一方式での引越基本講習修了者
※平成30年度以前の引越管理者講習修了者の方は更新（再受講）が必要となります。
- 受講定員 各50名 ※1社複数名受講可能ですが、申込状況により調整をさせていただきます場合があります。
- 受講申込み 別添様式(B)引越管理者講習「申込書 兼 受講票」により1回目：令和3年6月11日（金）、2回目：令和3年7月16日（金）、3回目：令和3年9月3日（金）までに愛ト協 業務課 宛へ郵送または窓口までご持参にてお申し込み下さい。
※ 締切後の申込は一切受付致しません。
※ FAXではお申し込み頂けません。
- 受講費 協会員：2,000円
非協会員：3,500円
※平成26年度より受講費を徴収することとなっております。
※受講費は当日徴収いたしますのでおつりのないようご協力ください。
※協会員とは、愛知県トラック協会の会員であり、県内の事業所に勤務する従業員とする。
- 持ち物 筆記用具
 顔写真（縦3.0cm×横2.4cmサイズの写真をご用意下さい。指定サイズ以外の場合、修了証を作成できません。）
 名刺（複数枚）
 自社で使用している見積書（様式）
- お申込み先・お問い合わせ先 一般社団法人愛知県トラック協会 業務部 業務課
〒467-8555 名古屋市瑞穂区新開町12番6号 TEL. 052-871-1922

(B) 引越管理者講習 [申込書 兼 受講票]

愛知県	トラック協会
-----	--------

※所属協会名を記入して下さい。

協会コード	0	2	3
-------	---	---	---

協会員	・	非協会員
-----	---	------

※どちらかに○を付けて下さい

受講コード (個人コード)											0
------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

① 氏名	せい 姓	めい 名	※ふりがなを必ず記入して下さい。 ※通常のパソコンで表示できる範囲の漢字を使用して下さい。	
② 生年月日	年	月	日	※西暦で記入して下さい。
③ 性別	男性	・	女性	※どちらかに○をして下さい。
④ 事業所名	会社名	営業所/支店名	※正式名称で記入して下さい。 ※(例) ○○引越センター等 無ければ空欄で。	
⑤ 宣伝している名称				
⑥ 事業所住所	〒 - 都道 府県			
⑦ 電話番号・FAX	-	-	-	
※受講者本人と連絡のつく事業所の電話番号・FAX番号を市外局番から記入して下さい。				
⑧ 受講日	6月22日(火) ・ 7月27日(火) ・ 9月14日(火)			
※希望する受講日いつれかに○をつけてください。				

※受講者本人が、記載漏れの無いよう太枠内①～⑧に記入して下さい。証明書は以下の点線枠内へ必ず貼り付けて下さい。

講習会受講日	2	0	2	1	年	月	日
講習会受講地	愛知県道府(県)						

※提出いただいた個人情報については、引越講習修了証発行に係る業務以外には使用致しません。また、この書類は返却致しませんのでご了承下さい。

(公社) 全日本トラック協会

(1) 写真付き証明書の写しについて

- ・ 前回受講時の講習修了証をお持ちの方はその写しを、初めて受講される方は免許証の写しを貼り付けて下さい。
- ・ 免許証のない方は、社員証などで結構です。(顔写真があるものが望ましい。その際、顔が判別できる写しを添付して下さい。)
- ・ 講習修了証を紛失等でお持ちでない方は免許証の写しを貼り付けて下さい。

証明書はこちらに貼り付けて下さい。

(2) 当日持参して頂くもの

筆記用具

修了証用顔写真

※上記指定サイズの写真をご用意下さい。(サイズ外だと修了証が作成できません。)

※写真の裏に必ず会社名、氏名、を記入し、指定サイズに切り取ってお持ち下さい。

(写真に凹凸がでないように注意！)

名刺

※グループ討議の際、名刺交換致しますので複数枚ご持参下さい。

引越基本講習テキスト

※前日基本講習を受講されている方は基本講習で使用したテキストをご持参下さい。

※平成31年4月以降発行のもの。テキストをお持ちでない方は当日テキストを配布いたします。

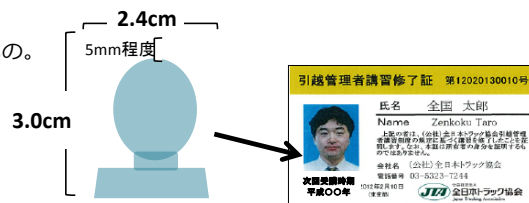
自社で使用している見積書

※改正標準引越運送約款の説明の際に使用いたします。

(3) 申込みに伴う注意点

【修了証用顔写真について】

- ・無帽無背景、かつ鮮明な写真。
- ・被写体は、**申請者本人のみ**、正面、肩口まで写っているもの。
- ・**運転免許サイズ(縦:3.0cm×横:2.4cm)**
- ・**頭の上を必ず5mm程度空けること。**
- ・6ヶ月以内に撮影されたもの。
- ・白黒不可。



顔写真は修了証作成に使用致します。

顔写真は当日ご持参頂き、その場で修了証を作成致します。

その為、当日写真の提出がない場合、講習会受講をお断りする場合がございます。
また、指定されたサイズ以外の写真は受付出来ませんのでご注意下さい。

<掲載例1>

電波利用環境保護周知啓発強化期間

電波のルールは必ず守りましょう

総務省では、毎年6月1日から6月10日までを電波利用環境保護周知啓発強化期間と定め、電波利用に関する周知・啓発活動を集中的・重点的に行うとともに、不法無線局の取締りを強化することにより、正しく無線局を運用している電波利用者を、不法無線局による混信その他の妨害から保護し、良好な電波利用環境の整備を推進しています。



【デンパ君】

不法無線局は大きく3種類に分類

不法市民ラジオ：テレビ、ラジオなどを妨害

不法アマチュア無線：消防・救急無線などを妨害

不法パーソナル無線：携帯電話、防災無線などを妨害

◆電波を利用するためには、無線局の免許が必要です。

総務大臣の免許を受けずに開設した無線局（不法無線局）から発射される電波のことを「不法電波」といいます。

不法無線局を開設した場合には、電波法違反となり、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金に、また、不法電波で公共の無線通信（重要無線通信）を妨害すると、5年以下の懲役又は250万円以下の罰金に処せられます。

【お問い合わせ先】

総務省 東海総合通信局

不法無線局の相談：052-971-9107

TV等の受信相談：052-971-9648

交 総 発 第 1 6 9 8 号

令 和 3 年 4 月 2 6 日

愛 知 県 ト ラ ッ ク 協 会

会 長 寺 岡 洋 一 殿

愛知県警察本部

交通部長 可 児 賢 司



路上寝込み者等の轢過事故防止について（依頼）

謹啓 穀雨の候 貴台におかれましては益々御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃は、交通安全活動をはじめ、警察行政各般にわたり多大な御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、愛知県内の交通事故情勢につきましては、昨年、2年連続して交通事故死者数全国ワーストを脱却したものの、路上寝込み者等の轢過による交通死亡事故につきましては、13件（前年比+13件）と多発増加したほか、本年に入ってから既に1名の方がお亡くなりになるなど厳しい状況となっております。

これからの時期は、気温上昇に伴う夏特有の解放感や各種祭礼行事等で飲酒の機会が増えることが予想されることから、酩酊状態で路上に寝込む方や車道上を歩行する方が被害者となる交通事故の発生が懸念されます。

県警察としましては、各種警察活動を通じて路上寝込み者等の早期保護活動に取り組んでまいりますが、貴台におかれましても、会員事業者を通じてドライバーに対して、こうした事故の発生が予想されることを周知していただき、交通事故の当事者とならないよう注意喚起を図っていただくほか、路上寝込み者等を発見した際には、110番通報していただくとともに、業務に支障がない範囲で交通事故防止に関する活動に御協力賜りますようお願い申し上げます。

おわりに、貴台をはじめ協会員の皆様方の益々の御発展と御健勝を心から祈念申し上げます。

敬 具

令和3年度「『高さ指定道路』の指定に関する要望」の受付について

道路通行時の高さの最高限度を4.1m(道路法及び道路交通法における一般的制限値は3.8m)とする「高さ指定道路」については、毎年度、国土交通省及び警察庁に対して追加指定の要望を行い、審査を経て新たに指定されております。

(令和2年度実績: 要望43区間 → 指定33区間)

今年度につきましても、「高さ指定道路」の指定に関して、会員事業者の皆様からの要望を受け付けさせて頂き、当協会に取りまとめの上、全日本トラック協会を通じて国土交通省及び警察庁へ要望させて頂きます。

つきましては、ご要望がある事業者様はご提出をお願い致します。

【高さ指定道路とは】

「高さ指定道路」とは、道路管理者が道路の構造の保全および交通の危険の防止のうえで支障がないと認めて、高さの一般的制限値を3.8mから4.1mとして指定した道路のことです。

(高さが3.8mを超えても4.1m以下であれば一定の条件下で自由に走行できる。)

要望のご提出方法

愛知県トラック協会 HP に専用サイトを設けております。「要望区間票」等をダウンロードの上、必要事項をご記入頂き、愛ト協専用サイトよりご提出下さい。

【申し込み期限】

令和3年6月25日(金) 必着

軽油価格調査

(愛ト協調べ)

4 月 末 調 査

単 純 集 計

(単位：円)

購入形態	ス タ ン ド			ロ ー リ ー			カ ー ド			合 計		
	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低
価 格	116.00	105.90	96.50	109.00	95.10	91.20	129.50	112.40	101.10	129.50	101.00	91.20

月 間 購 入 量 別 集 計

月間購入量	ス タ ン ド			ロ ー リ ー			カ ー ド			合 計		
	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低
30kℓ未満	116.00	107.40	96.50	95.00	94.00	93.20	129.50	112.40	101.10	129.50	106.00	93.20
30～50kℓ未満	102.00	100.00	98.00	96.50	94.20	91.20	—	—	—	102.00	96.10	91.20
50～100kℓ未満	106.00	106.00	106.00	109.00	96.40	92.00	—	—	—	109.00	97.70	92.00
100kℓ以上	—	—	—	96.80	94.70	93.20	—	—	—	96.80	94.70	93.20

支 払 期 限 別 集 計

支払期限	ス タ ン ド			ロ ー リ ー			カ ー ド			合 計		
	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低
30日未満	114.00	109.50	106.00	109.00	97.00	91.20	129.50	116.10	108.90	129.50	106.00	91.20
30～60日未満	116.00	103.90	96.50	96.80	94.60	93.20	—	—	—	116.00	98.90	93.20
60日以上	—	—	—	95.40	93.50	92.00	101.10	101.10	101.10	101.10	95.00	92.00

※上記価格のうちには、購入先から未請求のため、調査時点で判明している価格をご回答頂いたものを含みます。
なお消費税は含まれておりません。

軽油価格推移表

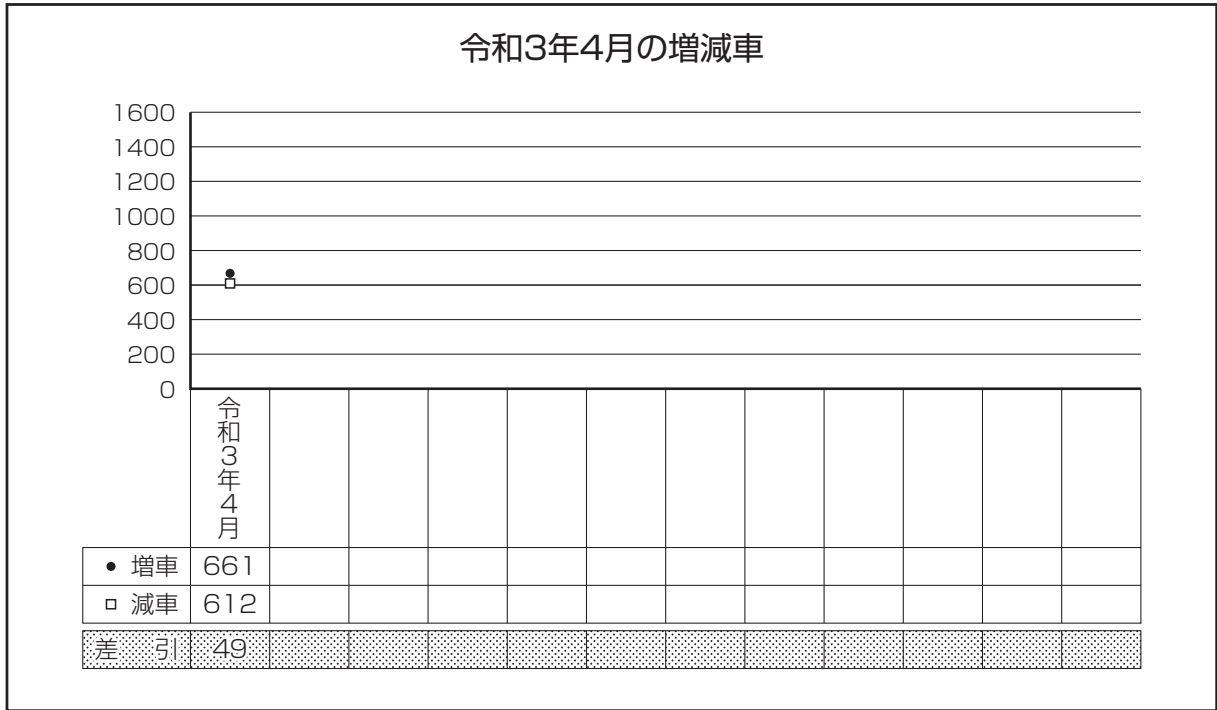
(単位：円)

購入形態 月 別	ス タ ン ド			ロ ー リ ー			カ ー ド		
	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低
令和2年 4月	116.00	88.50	74.90	89.00	71.90	65.20	114.00	93.60	81.20
5月	106.00	81.70	66.00	82.90	66.60	59.50	103.00	83.80	73.00
6月	95.00	83.50	70.40	85.00	72.40	65.30	99.00	85.10	71.40
7月	100.00	88.20	76.60	89.00	76.60	69.30	107.00	86.40	77.90
8月	101.50	90.20	81.40	92.00	79.90	74.80	110.00	92.80	83.90
9月	104.00	92.20	81.00	92.00	80.20	77.10	113.50	92.30	82.70
10月	104.00	89.20	80.00	92.00	79.50	76.90	113.50	92.90	81.20
11月	102.00	89.30	79.00	92.00	78.30	75.30	112.50	90.10	80.10
12月	105.00	90.60	81.00	84.20	80.90	77.30	111.50	92.10	80.20
令和3年 1月	109.00	94.60	84.00	100.00	85.10	81.10	115.50	96.20	82.40
2月	110.50	98.80	90.10	103.00	88.50	82.70	118.50	98.60	87.10
3月	116.50	103.80	93.00	109.00	93.70	85.70	122.50	102.80	91.00
4月	116.00	105.90	96.50	109.00	95.10	91.20	129.50	112.40	101.10

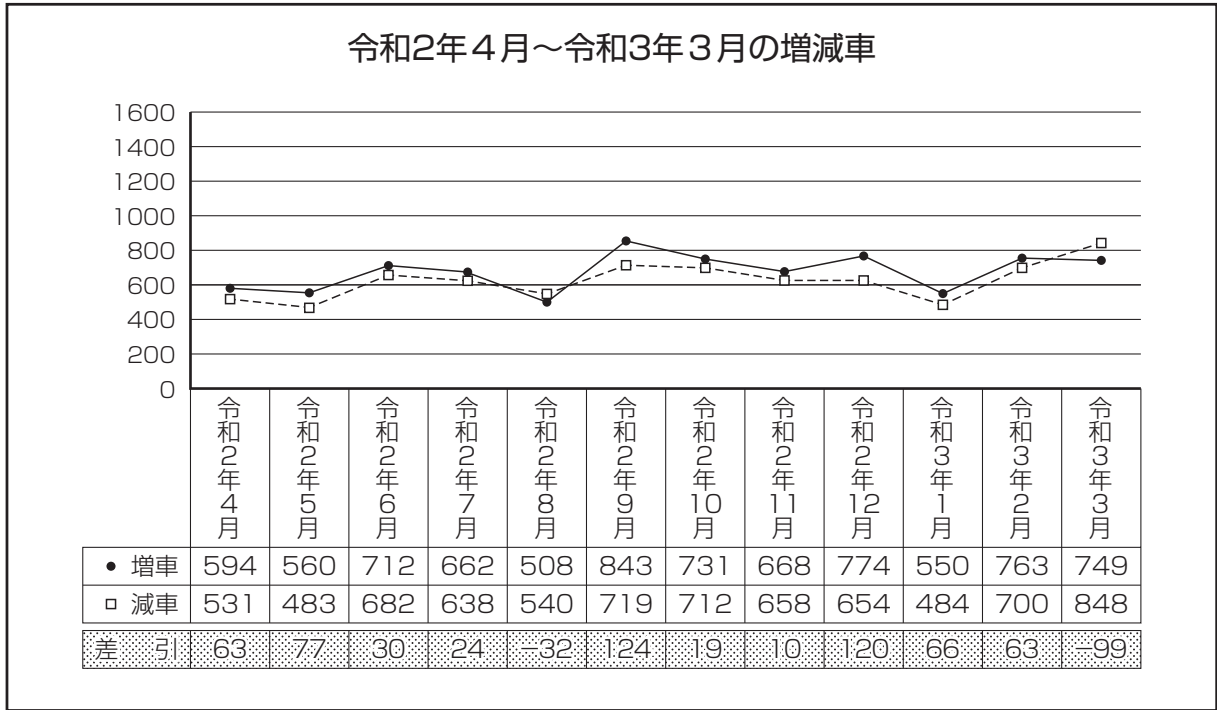
※こちらの情報はあくまで暫定値のため、正確な情報はWEBにてご確認ください。

一般貨物自動車の増減車動向について

資料提供：愛知運輸支局



令和3年度増減車（4月）	
増 車	661両
減 車	612両
差 引	49両



令和2年度増減車（3月）	
増 車	8,114両
減 車	7,649両
差 引	465両

支部行事

5
月

名古屋第一支部

- (18日) 支部通常総会
- (20日) 名西会総会
- (24日) 支部役員会
名中会総会
- (26日) 中小田井小学校交通安全教室
- (28日) 平田小学校交通安全教室

名古屋第二支部

- (13日) 支部通常総会
支部役員会

名古屋第三支部

- (12日) 中交協第3支部合同事故防止研修会
- (18日) 通常総会
- (21日) 西4区パトロール
- (26日) 青年部会役員会

尾東支部

- (9日) 瀬戸旭・守山部会 懇親ゴルフコンペ
- (22日) 青年部会 通常総会

尾西支部

- (14日) 支部通常総会・支部セミナー

知多支部

- (22日) 知多陸青会 通常総会・研修会
- (28日) 支部理事会

西三支部

- (10日) 碧南部会 交通安全教室 日進小学校
- (12日) 安城部会 交通安全教室 三河安城小学校
岡崎部会 総会(書面決議)
- (14日) 刈谷部会 役員会
碧南部会 交通安全教室 新川小学校
- (15日) 西尾部会 通常総会(書面決議)
- (17日) 西三支部 令和3年度通常総会
- (19日) 豊田部会 役員会、定例会、研修会
碧南部会 交通安全教室 鷺塚小学校

東三支部

- (13日) 支部通常総会・役員会
- (15日) 田原陸運協会 通常総会
- (19日) 豊橋陸運協会 定例会
- (22日) 新城南北設楽陸運協会 通常総会
- (24日) 蒲郡陸運協会 定例会
- (28日) 豊川陸運協会 通常総会

委 員 会
部 会

4 月中の活動状況

海上コンテナ部会（山本部会長）

○実務委員会三役会、NUCT、NUTS電算との打合せ

（服部実務委員長）

月 日：令和3年4月13日（火）

場 所：NUCT

内 容：多機能RFIDタグ(第三世代)について

○中部運輸局自動車交通部貨物課 訪問

（山本部会長）

月 日：令和3年4月13日（火）

場 所：中部運輸局

○IDタグ委員会（山本部会長）

月 日：令和3年4月20日（火）

場 所：愛知県トラック会館

内 容：多機能RFIDタグ（第三世代）
保守料等について

○ターミナル部会長との意見交換会（山本部会長）

月 日：令和3年4月21日（水）

場 所：港運協会

内 容：多機能RFIDタグ(第三世代)について

○実務委員会（服部実務委員長）

月 日：令和3年4月21日（水）

場 所：木材会館

内 容：違反車両調査、GW前後のターミナル
時間延長について等

☆**ご注意下さい**☆

不正軽油は使用しないで下さい！

青年部会 4月会議・委員会開催状況

○第5回 中部ブロック青年部協議会代表者会議 (4月8日)

審議事項 ・令和3年度中部ブロック大会について

○第1回 研修委員会 (4月9日)

審議事項 ・令和3年度事業計画について

○第1回 総務・事業合同委員会 (4月14日)

審議事項 ・第24回通常総会について
・会員名簿の電子化移行について

○第1回 三役会 (4月21日)

審議事項 ・令和3年度役員選考について
・第1回理事会について
・令和3年度理事・委員の推薦について

○第1回 理事会 (4月21日)

審議事項 ・令和3年度委員会運営について
・第24回通常総会について
・会員名簿の電子化移行について
・入退会等について

○ 6月の活動予定 ○

- 9日(水) 第3回総務・事業合同委員会
- 10日(木) 第3回研修委員会
- 11日(金) 第24回通常総会
- 16日(水) 第3回三役会、第3回理事会
- 23日(水) 第1回中部ブロック青年部協議会代表者会議

青年部会 会員募集中!



青年部会とは？

愛知県トラック協会の会員事業者で、20歳～50歳以下の経営者、もしくはこれに準ずる方で構成されており、研修セミナーや各イベントを部会員自ら企画・実行することにより、自己研鑽を行っています。

また、部会員相互の情報交換、交流等を密に行うことにより、青年部会ならではのネットワークを形成し事業に役立てています。

【問合わせ先】

愛知県トラック協会青年部会事務局

〒467-8555 名古屋市瑞穂区新開町 12-6

《TEL》052-825-5000 《Eメール》 ata-seinen@aitokyo.jp

愛知県トラック協会 女性部会のご案内

【女性部会目的】

本会は女性経営者及びそれに準ずる者等が結集し、交流の輪を広げ、研鑽を重ねて資質の向上を図りながら協会活動に積極的に参画し、業界の社会的地位を高めることに寄与することを目的とする。

(会則第2条)

【部会員数】 38社39名(令和3年4月現在)

【代表者】 部会長 竹市 五倫(稲沢運輸株式会社 代表取締役)

【会費】 年会費 12,000円

愛ト協女性部会では、各種セミナー、交流会、交通安全祈願、各種会議(総会・役員会)などを開催。

また、全日本トラック協会女性部会中部ブロック協議会(愛知県、静岡県、福井県、三重県)を設立し、他県女性組織との交流を深めるため、年1回ブロック研修会を開催しております。

6月16日(水)、トラック会館にて「第11回通常総会」を開催予定です！
部会員の皆様へ別途開催案内を送付しますのでご確認ください！



【問合わせ先】 愛知県トラック協会女性部会事務局

〒467-8555 名古屋市瑞穂区新開町 12-6

《TEL》052-825-5000 《Eメール》 ata-female@aitokyo.jp

陸 災 防

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 愛知県支部

熱中症を防ぐ！ 愛知労働局



STOP！熱中症 クールワークキャンペーン
2021年5月1日～9月30日（4月：準備期間／7月：重点取組期間）

全国ワースト1返上へ！

令和2年、愛知県内の就業中の熱中症は死亡4人、休業88人と過去10年間で最大の発生となり、全国ワースト1となりました。

熱中症を防ぐためには、関係者が熱中症に対する十分な認識を持ち、予防に取り組むことが重要です。このパンフレットを参考に、熱中症の根絶を目指しましょう。

■ 愛知県内における熱中症発生状況【休業4日以上之死傷災害】

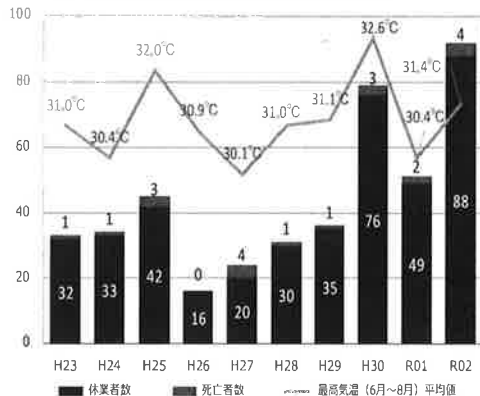
● 年別・熱中症発生件数

発生年	休業	死亡	合計
平成23年	32	1	33
平成24年	33	1	34
平成25年	42	3	45
平成26年	16	0	16
平成27年	20	4	24
平成28年	30	1	31
平成29年	35	1	36
平成30年	76	3	79
令和元年	49	2	51
令和2年	88	4	92
合計	421	20	441

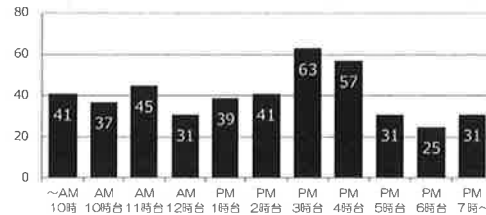
● 愛知では毎年、数十名の方が休業4日以上となる熱中症を発症しています。また、ほとんどの年で数名の方が死亡しています。

● 熱中症の発生時刻は、気温が最も上昇する午後2時頃を過ぎた後、午後3時から4時の間が最も多くなっています。しかし全ての時間帯で発生しており、発生場所も屋外に限らず、屋内の割合もかなり高くなっています。

● 気温と熱中症発生状況の関係



● 時間帯別・熱中症発生状況（過去10年分）



● 発生場所別・熱中症発生状況（過去10年分）



1

熱中症とは

「熱中症」とは、暑熱環境に身体が適応できずに起こる様々な状態の総称です。持病など、他の原因があるものを除き、諸症状を広く含めます。

従来、症状によって、熱失神、熱けいれん、熱疲労、熱射病などに分類してきましたが、現在では、一連の症状を総称して「熱中症」と呼ぶようになりました。

これらの症状は、対応の仕方や被災者側の体調によって刻々と変化しますから、症状分類にとらわれずに「熱中症」ととらえることが大切です。

熱中症の分類（病態と対応）

重症度	症状	対応
I度	<ul style="list-style-type: none"> ● 汗が、拭いても吹いても出てくる（大量の発汗） ● めまい、立ちくらみがある ● 筋肉のこむら返りがある（痛い） <p>* I度では、意識障害を認めない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 冷所に移し、 ✓ 安静にして体を冷やしましょう ✓ 水分・塩分を補給しましょう <p>* 通常は現場で対応が可能</p>
II度	<ul style="list-style-type: none"> ● 頭ががんがんする（頭痛） ● 吐き気がする、吐く ● 体がだるい（倦怠感・虚脱感） <p>* II度では、集中力や判断力の低下を認める</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ I度の対応に加え、必ず誰かが付き添うようにしましょう ✓ 症状が改善しなければすぐに病院に運びましょう <p>* 医療機関での診察が必要</p>
III度	<ul style="list-style-type: none"> ● 意識がない ● 体がひきつける（痙攣） ● 呼びかけに対し返事がおかしい ● 真直ぐに歩けない、走れない ● 高い体温である <p>* III度では、意識障害や臓器（肝臓等）障害、血液凝固異常を認める</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ I度、II度の対応をしながら、すぐに救急車で、病院に運びましょう <p>* 入院（場合により集中治療）治療が必要</p>

（参考文献 環境省「熱中症環境保健マニュアル 2019」・日本救急医学会「熱中症診療ガイドライン 2015」）

- 熱中症の裏には脱水症状（水分・塩分などの電解質の不足）が隠れています。
- 大量の発汗、目がしみるような塩分の濃い汗が出始めたら要注意！！

I度熱中症の脱水を見つけるポイント

- ① 原因不明の発熱
- ② 急激な体重減少（7日以内に4%を超える体重減少）
- ③ 尿が濃くなる
- ④ わきの下が乾燥する
- ⑤ 舌が乾燥する
- ⑥ 手の甲の皮膚をつまみ上げると直ぐに戻らない（3秒以上戻らない）
- ⑦ 脱水症状になると血液は重要な臓器に集まるため、握手で手が冷たく感じる

求人情報検索サイト Entry Pocket 物流業界への就職を迷っている求職者の方々に対して、業界団体であるトラック協会が管理運営する求人サイトという「安心感・信頼感」を前面に押し出し、必要な時に随時求人募集できる体制を整えます。

<https://aitokyo-job.jp/>



① 求人の掲載・募集（アカウントだけ取得もOK）



・大手求人サイト「マイナビ」と提携した無料求人ページに求人原稿を掲載し募集いただけます。原稿はフォーマットに沿って入力するだけで、簡単に作成できます。アカウント設定等の掲載準備は愛ト協にて行いますが、実際の求人原稿の記入や修正、取下は（原則として）事業者様にて行う必要があります。

② 応募者管理支援



・応募～採用までの応募者の動きを管理することができます。
・メール送信やステータス管理・メモ機能などで採用管理業務を支援します。

<注意> 愛ト協は各社の求人応募者への対応代行は法的にできません。
応募者対応は事業者様にてお願いします。

③ 効果測定



・レポートを自動作成し、応募や閲覧数など多角的に出稿状況を分析できます。
・応募者の個人情報は応募を受付した参画事業者のみが閲覧可能となっており、協会側でも確認できませんのでプライバシー対策も万全です。

<注意> 愛ト協でサイト全体の閲覧数等を確認することはできますが、本事業の品質向上が目的であり、各社の個別情報は一切確認できない仕組みです。

掲載ご希望の事業者様は愛ト協ホームページ

（https://ssl.aitokyo.jp/truckaichi_form/）よりお申込み下さい。

お問合せ先

愛知県トラック協会 企画広報部 企画広報課 TEL：052-825-5000 FAX：052-825-5077

※ 連絡や会社・求人情報提供等は基本メールで行います。メールアドレスは必ずご記入ください。

トラックの保険なら 「中部交通共済協同組合」

トラック運送事業者に、安心と安全をお届けします。
We ensure your relief and safety.



次の要件を備えた方にご加入いただけます。 ※ご加入には、一定の出資払い込みを
していただきます。

- ① 貨物自動車運送事業法に基づく貨物自動車運送事業を営業者
- ② 中交協の事業地区(愛知県・福井県・石川県・富山県・静岡県・岐阜県)内に事業所を有する方



事故防止への取り組み

- 特別適性診断の実施
“国土交通省認定”

- 一般適性診断
～運転適性診断巡回サービス～
～可搬型運転適性検査機器貸出～



適性診断

講習会

- 特別指導講習
- 一般講習会
- 個別講習会
- 管理者向け講習会

- 適性診断受診手数料補助
- 研修料補助
- 事故防止機器導入補助
- 運転記録証明書等
交付手数料補助



補助事業

その他
事故防止事業

- コメンタリー運転の推進
- 各種表彰制度
- 事故防止啓発グッズの作成・配付
- 事故防止DVDの貸し出し
- 個別事業所訪問

共済商品のご案内

交通共済事業のほかにも、自賠責共済、また交通共済事業ではカバーしきれないリスクに備えるために損保の商品をご提案し組合員の皆様のリスクマネジメントをトータルに行っています。



組合員特典

- 無料ロードサービス ※適用については条件(対象車両・補償範囲)があります。
- 割戻制度 ■ 配当制度 ■ 組合員等表彰制度
※各制度は、一定条件を満たす組合員が対象となります。
- 商工中金の融資資格 ■ 無料法律相談

SDGsへの取り組み

eco 地球にやさしい
貨物運送事業をめざして

中部交通共済は組合員の皆さまとともに
SDGsの達成に貢献します!

わたしたち協同組合だからこそできる地域に根差した取り組みで、
これからの世代が安心して過ごすことができる未来を作ります。
まずは人にも環境にも優しい「エコドライブ」からスタートします。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



お問い合わせ・お申し込みは、下記までお気軽にお電話ください。



詳細は、
ホームページへ

中交協



スマホにも
対応しています!

www.chukokyo.jp



名古屋第一事務所 TEL(052)715-5101 名古屋第二事務所 TEL(052)715-5102 豊橋事務所 TEL(0532)57-5188
名古屋第三事務所 TEL(052)715-5103 名古屋第四事務所 TEL(052)715-5104 〒440-0886 豊橋市東小田原町48番
セントラルレジデンス 202号
〒460-0026 名古屋市中区伊勢山二丁目5番21号



トラックあいち 第542号 編集発行人 / 寺岡 洋一
名古屋市瑞穂区新開町12番6号 (TEL 052-871-1921) 一般社団法人愛知県トラック協会